

2021 年度 事業報告

社会福祉法人 パプテスト心身障害児（者）を守る会
理事長 宮崎信義

2019年11月に発生が確認された新型コロナウイルス SARS-COV2 (COVID-19)は、2020年初頭から日本にも蔓延し、2020年1月28日の閣議決定で「指定感染症」「検疫感染症」に指定されました。久山療育園重症児者医療療育センターでも、2020年2月21日の第1回臨時感染対策委員会で標準予防策の徹底、マスク着用・手洗いの励行に努めることが確認されました。2020年4月7日から5月6日にかけて、新型コロナウイルスによるパンデミック（世界的流行）による「緊急事態宣言」が7都府県に発令（第一波）されました。2022年1月上旬には、日本医師会が新型コロナウイルスの感染の“第6波”とみなされるという見解を示し、その主因は感染力の強いオミクロン株で感染が激増しています。

重症心身障害施設事業は、この後、交流禁止（病棟間・病棟-在宅間）、外出（園外活動など）や外泊の制限～禁止、保護者面会の制限～中止、ボランティア活動中止、開園祭の縮小など、園が大切にしてきた「重症心身障害児（者）を地域の中心に」「地域交流～福祉社会づくりの拠点」「出入り自由の施設」という理念が次第に制限されてきました。社会的にも、感染者の急増に伴って、「密閉」「密集」「密接」を防ぐ勧告がなされ多くの人々の合言葉のようになりました。新型コロナウイルスの発生やパンデミック（地球規模での大流行）の遠因として、環境破壊から熱帯雨林の減少などの影響が推測されています。人間の豊かさ追及や驕りの結果を省みる時でもあります。

また2020年の東京オリンピック・パラリンピックが延期されたこと、社会や経済機能の停滞で多くの人々の健康と生活が圧迫された年でもありました。しかし、私たちは新約聖書のコリントの信徒への手紙Ⅱ 4章8～9節に『わたしたちは、四方から苦しめられても行き詰まらず、途方に暮れても失望せず、虐げられても見捨てられず、打ち倒されても滅ぼされない。』と記されているように、重症心身障害児者やご家族、職員、ボランティアの皆様、地域の皆様と共に、新型コロナウイルスに対峙していきたいと思えます。

このような事態を受けて、2021年度の「法人・施設運営の骨子と方向性」として以下のように提言を致しました。2021年度年間主題として「新しい重症児（者）医療福祉計画の策定」、開園祭テーマは「重症児（者）と共に集う人々の健康と生活の質の向上」でした。目標として遂行している「在宅支援プロジェクト」は、第1段階は2009年度～2015年度（施設全面改築から在宅支援センターの開設）から、第2段階は2016年度～2020年度（在宅支援センターの拡充と新たな事業展開）検証へと進み、第3段階として2021年度～2025年度（重症児者の家族と共なるコミュニティ形成）計画を将来計画として掲げています。そのためには、①重症心身障害児（者）支援の安定化につながる経営の安定化、②経営努力と支援者献金の蓄積の結果である（社会福祉充実残額）の活用、③センター部分の借地（9,237㎡≒2,800坪）の取得、④久山療育園重症児者医療療育センターを核とした福祉計画が検討されています。その主軸は、在宅の入所・入居及び短期入所待機中の重症児（者）の高齢化によるニーズの拡大、重症心身障害児（者）のニーズに応える事業編成（病床数～契約入所定員・短期入所定員の検討）が挙げられます。

2024年3月までに策定を義務化されている「事業継続計画」（BCP）を具体的に検討するコアミーティングチームの会合も継続されています。その骨子は、①新型コロナウイルス感染対策を細密に実行すること、②大地震に対する防災実施計画（防災設備、避難経路・避難所）を策定することです。これからも質的に高められ、継続性がある重症心身障害事業を進めて参りたいと思えます。